

畑作物産地形成促進事業・コメ新市場開拓等促進事業（国の事業） （旧新市場開拓に向けた水田リノベーション事業）について

令和5年3月 埼玉県農業再生協議会

令和5年度の**要望調査は終了**していますが、今後事業の再募集があった場合の参考としてください。

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業は、水稻と畑作物を支援する2つの事業に分かれ、内容が一部拡充されました。

新市場開拓に向けた 水田リノベーション事業

畑作物産地形成促進事業

対象品目 [支援単価]

麦、大豆、高収益作物、
子実用とうもろこし [4万円/10a]
令和6年度に畑地化に取り組む場合、
0.5万円/10a加算

[事業の詳細はこちら（農水省HP）](#)

コメ新市場開拓等促進事業

対象品目 [支援単価]

新市場開拓用米 [4万円/10a]
加工用米 [3万円/10a]
米粉用米（パン・麺専用品種）
[9万円/10a]

[事業の詳細はこちら（農水省HP）](#)

※畑地化とは、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から外す取組のこと。
（地目変更の必要はありません。）

他交付金との重複受給について

畑作物産地形成促進事業及びコメ新市場開拓等促進事業に取り組む場合、一部交付金の受給ができないため注意してください。

作物名 \ 交付金	産地交付金	ゲタ対策	戦略作物助成
麦、大豆	○	○	×
高収益作物	○	—	—
子実用とうもろこし	○	—	×
新市場開拓用米	作付への支援は×	—	—
	複数年契約への支援は○		
加工用米	—	—	×
米粉用米（パン、めん専用品種）	○	—	×

○：重複受給可 ×：重複受給不可 —：該当なし